

魚沼市子ども・子育て支援事業計画 新旧対照表

新

旧

第2章 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

第2章 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

1 幼児期の教育・保育の量の見込み

1 幼児期の教育・保育の量の見込み

■必要利用定員総数 (略)

■必要利用定員総数 (略)

■教育・保育の量の見込み (必要利用定員総数)

■教育・保育の量の見込み (必要利用定員総数)

(単位:人)

(単位:人)

計画年度 及び 認定区分	1年目 (H27)			2年目 (H28)			3年目 (H29)			4年目 (H30)			5年目 (H31)		
	1 号	2 号	3 号	1 号	2 号	3 号	1 号	2 号	3 号	1 号	2 号	3 号	1 号	2 号	3 号
①量の見込み (必要利用定員総数)	203	584	367	196	567	370	191	550	372	172	496	369	167	480	358
認定 こども 園				15	45	25	15	45	25	15	45	25	15	45	25
幼稚園	175			105			105			105			105		
保育園		988	342		913	337		913	337	884	331		884	331	
従来型幼稚 園	120			120			120			120			120		
地域型 保育事業			0			20			20			20			20
②-①	92	404	▲25	44	391	12	49	408	10	68	433	7	73	449	18

※特定教育・保育施設は、子ども・子育て支援法の施設型給付を受ける幼稚園、保育園及び認定こども園をいう。

※特定教育・保育施設は、子ども・子育て支援法の施設型給付を受ける幼稚園、保育園及び認定こども園をいう。

※従来型幼稚園は、現行制度を継続する私立幼稚園をいう。

※従来型幼稚園は、現行制度を継続する私立幼稚園をいう。

※地域型保育事業は、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育をいう。

※地域型保育事業は、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育をいう。